



2020年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社ファミリーマート
代表者名 代表取締役社長 澤田 貴司
(コード番号：8028 東証第一部)
問合せ先 広報部長 渡辺 恭
(TEL. 03-6436-7638)

株式併合及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ

当社は、2020年9月10日付「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」（その後の訂正を含みます。）（以下「2020年9月10日付プレスリリース」といいます。）においてお知らせしましたとおり、株式の併合及び定款の一部変更に係る議案について、本日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせします。

この結果、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、本日から2020年11月11日までの間、整理銘柄に指定された後、同年11月12日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

記

1. 第1号議案（株式併合の件）

当社は、以下の内容の当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

- ① 併合する株式の種類
普通株式
- ② 併合の割合
2020年11月16日（予定）をもって、株主の皆様の所有する当社普通株式253,043,334株を1株に併合いたします。
- ③ 減少する発行済株式総数
506,086,666株
- ④ 効力発生前における発行済株式総数
506,086,668株
- ⑤ 効力発生後における発行済株式総数
2株
- ⑥ 効力発生日における発行可能株式総数
2株
- ⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
本株式併合の結果生じる1株未満の端数株式については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、そ

の端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へに交付します。当該売却について、当社は会社法第 235 条第 2 項の準用する第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所の許可を経て、伊藤忠商事株式会社（又は伊藤忠商事株式会社の子会社であるリテールインベストメントカンパニー合同会社（以下「公開買付者」といいます。）」に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に、公開買付者が 2020 年 7 月 9 日から同年 8 月 24 日まで実施した当社株式に対する公開買付けにおける当社株式 1 株当たりの買付け等の価格と同額である 2,300 円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へに交付することができるような価格に設定する予定です。

2. 第 2 号議案（定款一部変更の件）

当社は、以下の内容の当社定款の一部変更について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第 182 条第 2 項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は 2 株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

また、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 2 株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 100 株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 7 条（単元株式数）及び第 8 条（単元未満株式の買増し）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

本議案に係る定款の一部変更の内容等は、2020 年 9 月 10 日付プレスリリースをご参照ください。

なお、本議案に係る定款の一部変更は、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である 2020 年 11 月 16 日に効力が発生するものといたします。

3. 本株式併合の日程

本臨時株主総会開催日	2020 年 10 月 22 日（木）
整理銘柄指定日	2020 年 10 月 22 日（木）
当社株式の最終売買日	2020 年 11 月 11 日（水）（予定）
当社株式の上場廃止日	2020 年 11 月 12 日（木）（予定）
本株式併合の効力発生日	2020 年 11 月 16 日（月）（予定）

以上